



おうちの方へ

交通安全の約束 5 篇条



①信号の約束を守ろう！



- 子どもはすぐに大人の真似をします。大人が子どものお手本になります。
- 子どもを交通事故から守るのは保護者や周りの大人の責任です！



②子どもと必ず手をつなごう！

- 子どもの事故の多くは保護者が目を離した隙に起きていています！
- 子どもから目を離さず、手をしっかりとつないで歩きましょう。
- 道路を歩くときは大人が車道側を歩きましょう！

③飛び出しあは絶対させない！



- 子どもは周りの状況が目に入らず飛び出しがちです！『必ず一旦止まる』『左右の確認をする』など、どんなことが危ないのか具体的に話しておきましょう。
- 大切なのは繰り返し伝えていくことです。日頃から生活の中で伝えましょう。



④車に乗ったらチャイルドシート！

- 子どもを乗せるときは必ずチャイルドシートを着用！命を守るために保護者の義務です。
- 乗車するときは子どもを先に乗せ、降りるときはあとから降ろしましょう！



⑤自転車に乗るときはヘルメット！



- 自転車の事故が多発しています。子どもも大人も自転車に乗る時には、ヘルメットを着用しましょう。
- 乗り降りの際には、絶対に目を離さないようにしましょう。



お家を出るときに「今日も交通ルールを守って歩こうね！」など、「ひと声」を掛けてから出かけましょう！その「ひと声」が事故防止につながります。

そして、その「ひと声」がお子さんのルールを守ろうとする気持ちを育てます。

神奈川県交通安全対策協議会 交通安全ひと声運動スローガン
：「交通安全は家庭・学校・職場・地域から」



知っていますか？



令和5年4月から年齢を問わず自転車に乗るすべての人は、ヘルメットを着用することになりました。努力義務ではありますが、お子さんが被る習慣をつけるためにも、見本になるよう大人の人もかぶりましょう。

また、県条例により自転車保険の加入が義務となっています。

この機会にお子さんと交通ルールや自転車について話し合ってみましょう。

自転車保険のことなら・・・ **横浜市 自転車保険** で検索！

ヘルメットをかぶっていなかったことが裁判に影響した例も！

2013年、神戸市で自転車に乗っていた小学5年生の児童が高齢女性に衝突し、相手の女性が意識不明となり、裁判の結果、保護者に約9,500万円の賠償命令が出されました。この判決では、「児童がヘルメットをかぶっていなかったことなど、「保護者が十分な指導や注意をしていたとはいえず、監督責任を果たしていなかったのは明らか」として、保護者の責任が認められる結果となりました。

コラム



幼児クラス（年長・年中・年少組） の保護者の方へ

アンケートにご協力をお願いします！

横浜市では、幼児指導員が市内の保育所・幼稚園を訪問し、横断歩道の渡り方など道路の安全な利用方法について子どもたちに伝える「幼児交通安全訪問指導」を実施しています。



こちらを
クリック！

指導後のお子様の
様子と、日常での
交通安全の学習に
ついて教えてください。

自宅周辺の危険な道路を 確認しましょう！

横浜市では、Googleマップ上で子どもの事故が多い危険な場所や不審者情報を確認できる「こども・安全安心マップ」を作成しています。

自宅から公園までの道や小学校へ通う経路など、子どもの行動範囲と照らし合わせながら、
今日から安全対策を始めてみませんか？



こちらを
クリック！

交通安全動画

YouTubeでは
【るーる まもる】で検索してみてね！



横浜市では、YouTubeで「交通安全動画」を配信しています。ご家庭でお子様と一緒に復習しながらご覧ください。

横浜市 幼児交通安全動画

